

○真鶴

# 議会だより

創刊号

平成10年11月

発行／真鶴町議会 神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244-1 TEL 0465-68-1131



もくじ

議会だより発刊にあたり	2
9月定例会	4
一般質問	6
視察レポート	11

この議会だよりは、再生紙を使用しています

# 議会だより 発刊にあたり

再度、議長に就任いたしました  
て、はや一年が過ぎました。

これまでの経験と反省に立ち、町政発展のため、今まで以上に皆さまの信頼と期待にお応えしていくよう、引き続き最大限の努力を傾けてまいります。

二十一世紀の到来を目前に控え、経済の国際化、加速する少子高齢化社会、住民の価値観の多様化、地球環境問題に対する関心の高まり等社会経済情勢は急速に大きく変化しています。

戦後、我が国の発展を支えてきた全てのシステムの抜本的な改革が求められ、地方行政においても、盛んに地方分権の推進が叫ばれています。

真鶴町議会といたしましても、町民の皆さまへいかに情報提供をするべきかを検討し、より開かれた議会、皆さまに身近な議会とするために、議員自ら

## 発刊の挨拶



真鶴町議会議長  
青木茂

の編集による議会だよりをこのたび、発刊、お届けすることとなりました。

これまでには、広報「真鶴」に掲載していました議会だよりですが、これからは年四回（三月、六月、九月、十二月）の定例会

の審議状況や一般質問等、議会の活動内容について今まで以上によりわかりやすくお知らせしていくたいと思います。

町民の皆さまと行政の架け橋となるように、そして、皆さまに愛読されるよう充実した紙面づくりに努めていきたいと考えております。

温かいご理解とご協力をお願ひいたします。

そして、この議会だよりが、町政発展の一役を担ってくれることを願いまして、発刊のご挨拶といたします。

真鶴町議会といたしましても、盛んに地方分権の推進が求められ、地方行政においても、盛んに地方分権の推進が叫ばれています。

真鶴町議会といたしましても、町民の皆さまへいかに情報提供をするべきかを検討し、より開かれた議会、皆さまに身近な議会とするために、議員自ら

## 発刊を祝う



真鶴町長  
三木邦之

真鶴町議会は、議会運営の方針や規則の整備状況において、最も進んでいる議会と言えるでしょう。この議会に八年八ヶ月議席を置いたことを、私は誇りに思っております。

最近十年の動きを見ても、他市町に先駆けて定数削減を行い、平成元年には、「リゾートマジション凍結宣言」の決議、平成二年には上水道と地下水二つの規制条例を議決、平成五年には「まちづくり条例」を、また平成八年には「まちづくり計画」を決定するなど、先進と言われる条例や数多くの宣言や意見書を議決してまいりました。

このように優れた議会ではあります。それは、議会報が出されることは、議会傍聴にも多くの皆さまがお出かけくださるようお願いします。願わくは、これを機会に議会傍聴にも多くの皆さまがお出かけくださるようお願いします。

重ねて、議員の皆さまのご努力に心から敬意を表し、発刊を祝うことばといたします。

# 議会の顔ぶれ



議席5番  
青木 照夫



議席3番  
岡ノ谷 佳子



議席2番  
奥津 光隆



議席1番  
青木 透



議席9番  
黒岩 宏次



議席8番  
露木 八郎



議席7番  
神野 秀子



議席6番  
山本 明



議席13番  
遠藤 忠一



議席12番  
青木 浩



議席11番  
福井 弘行



議席10番  
東谷 真由美

任 期	現 議員定 数	議員定 数
平成13年9月30日から 平成13年9月29日まで	15名 (欠員1名)	16名



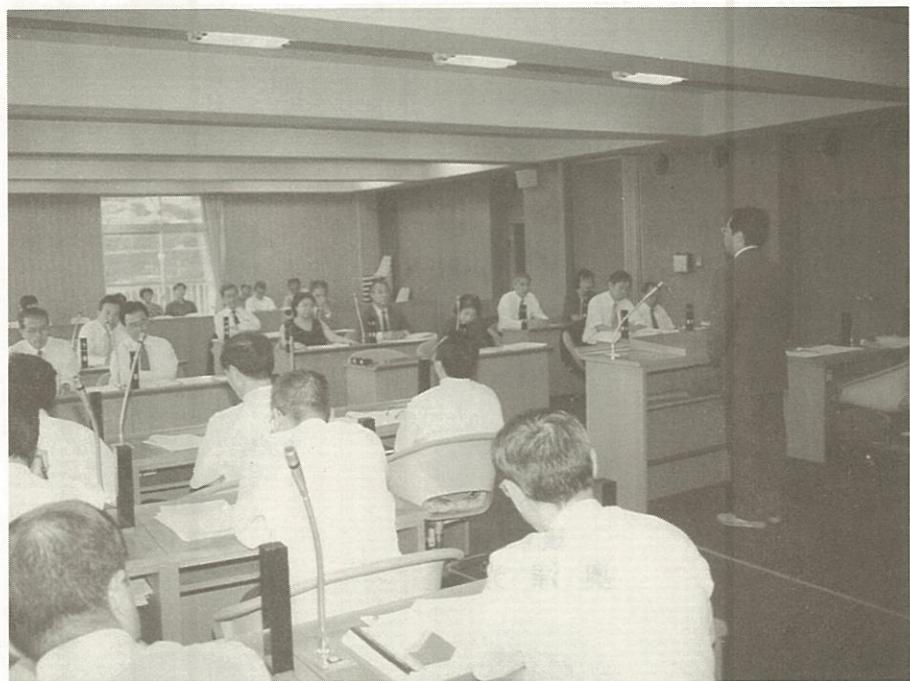
議席16番  
青木 敏一



議席15番  
青木 麻茂



議席14番  
川崎 日出男



本会議場での議案の説明



平成十年九月定例会は、九月二十四日に会期一日で開かれました。この定例会では、人事関係三件をはじめ、補正予算四件、決算一件と意見書一件を原案のとおり可決しました。また陳情書等が五件提出され、担当の各常任委員会に付託されました。一般質問は十人の議員が十六項目にわたり行いました。

収入役の選任につき同意を求めるについて  
現収入役の三木常雄さんの任期が、本年十月五日をもって満了となります。その後任として二見弘幸さん（現・民生担当参考人）を選任することについて議会の同意がされました。

#### 真鶴町固定資産評価審査委員会 委員の選任につき同意を求める ことについて

現委員の征矢藤夫さんの任期が、本年十一月八日をもって満了となります。その後任として平井八郎さんを選任することについて議会の同意がされました。

#### 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

現委員（教育長）の遠藤勢津夫さんの任期が、本年十月十一日をもって満了となります。引き続き遠藤勢津夫さんを再任することについて議会の同意がされました。

### 人 事

億七、八五四万二千円とするものであります。

主なものは歳入で、町税の個人町民税、固定資産税、特別土地保有税が税の確定等を受けての減額、地方交付税の普通交付税は確定したことによる追加、負担金の衛生費負担金では、火葬場の実施設計委託等に伴う湯河原町からの負担金の追加、県補助金は貴船祭イベント等に対し

基金繰入金では財政調整基金を財源留保のため減額措置し、また繰越金では前年度の決算額が確定されたことによる当初予算額との差額を追加するもので

す。歳出は、総務費のまちづくり推進事業費で地方交付税に算入された財源を基金に積立て、衛生費の保健センター費では保健婦の欠員に伴う看護婦雇い上げに係る関係経費の追加、火葬場費では建替工事での実施設計委託料の追加、農林水産業費の水産振興費は真鶴町漁協の大型位置に係る共済掛金の追加、また土木費の土木総務費では町道改良工事に伴う建物補償額の算定委託料の追加などです。

歳入は、前年度の繰越金が算出されたことにより九二六万八千元を追加し、歳出では、予備費を同額追加するものです。

#### 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ九二六万八千元を追加し歳入歳出予算の総額を十億一、五七万五千円とするものです。

#### 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一、一四八万三千円を追加し歳入歳出予算の総額を一億二、六五一万五千円とするものです。

主なものは歳入で、物品売払収入で一五〇万円追加、前年度の繰越額が算出されたことにより繰越金九五二万四千円の追加、歳出では、一般管理費二六九万四千円の追加と予備費八七八万九千円を追加するものです。

### 補 正 予 算

#### 一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一億一、〇四八万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三三

#### 業勘定）補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算にそれぞ

#### 国民健康保険事業特別会計（事

既定の歳入歳出予算にそれぞ

入歳出予算の総額を七億九、七六八万二千円とするものです。

主なものは歳入で、前年度の繰越金が算出されたことにより当初予算計上額との差額一、五四万一千円の追加、歳出は、前年度の退職者医療交付金の精算確定に伴う療養給付費返納金三〇三万六千円の追加、予備費一、四九七万五千円の追加などで

〔国民の祝日に関する法律〕の  
改正の実現に関する陳情（総務）  
平成十年度公共事業費補正予算  
の確保について要望（総務）  
陳情第一号

平成九年度上水道事業会計決算  
主な事業内容は、大猿山配水場の場内整備工事、老朽化した江之浦水源施設の更新施設用地の取得及び、町内改良事業として本管布設替工事を行い、管路の耐震化と漏水防止等に努めました。また財政面では、水道事業収益で前年度対比三・二%増の九〇六万六、一二四円の增收となりましたが、収益の要である水道使用料は前年度対比一万四、九九一円減の微減となつております。なお決算審議に先立ち、監査委員による監査報告がされました。

### 結論の出た陳情

陳情第一号

戦争被害調査会の設置に関する陳情（趣旨採択・賛成多数）  
新たに提出され、担当委員会に付託・継続審査となつた陳情等  
要望第一号

平成十年度公共事業費補正予算  
の確保について要望（総務）  
陳情第一号

### 陳情等

「周辺事態法」案反対の意見書  
提出を求める陳情（総務）  
陳情第五号

介護保険に関する緊急な基盤整備と国の財政措置及び制度の抜本改善を国に求める陳情（民生）  
陳情第四号

陳情第三号  
陳情第二号  
陳情第一号

「周辺事態法」案反対の意見書  
提出を求める陳情（総務）  
陳情第五号

介護保険に関する緊急な基盤整備と国の財政措置及び制度の抜本改善を国に求める陳情（民生）  
陳情第二号

陳情等

平成九年度上水道事業会計決算  
主な事業内容は、大猿山配水場の場内整備工事、老朽化した江之浦水源施設の更新施設用地の取得及び、町内改良事業として本管布設替工事を行い、管路の耐震化と漏水防止等に努めました。また財政面では、水道事業収益で前年度対比三・二%増の九〇六万六、一二四円の增收となりましたが、収益の要である水道使用料は前年度対比一万四、九九一円減の微減となつております。なお決算審議に先立ち、監査委員による監査報告がされました。

### 決算

### 平成9年度上水道事業会計決算額

(単位：円)

区分	予 算 額			決算額
	当初予算額	補正予算額	合 計	
収益的収入	277,469,000	11,921,000	289,390,000	289,404,194
収益的支出	293,111,000	7,347,000	300,458,000	298,479,783
資本的収入	79,828,000	11,688,000	91,516,000	93,112,272
資本的支出	133,373,000	△ 8,865,000	124,508,000	123,922,263

### 9月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審議結果
収入役の選任につき同意を求ることについて	同 意 (全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求ることについて	同 意 (全員賛成)
教育委員会委員の任命につき同意を求ることについて	同 意 (全員賛成)
平成10年度真鶴町一般会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
決算の認定について（平成9年度真鶴町上水道事業会計決算）	認 定 (全員賛成)
戦争による近隣諸国への加害の実態調査を政府の責任において早急に行うよう求める意見書について	可 決 (全員賛成)

### 意見書

「戦争による近隣諸国への加害の実態調査を政府の責任において早急に行うよう求める意見書」を、内閣総理大臣及び、外務大臣宛に送付しました。

### あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽におでかけください。

次の定例会は、12月に行われます。日程などは12月上旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話 68-1131 内線363

自主防災組織の活性化は  
新真鶴町総合計画まちづくり  
プラン実施計画の中から、自主  
防災組織の活性化等について伺  
う。

一、計画には自治会による自  
主防災組織を強化するにある。  
自治会によっては、役割分担も  
組ごとに決めるなど強化しつつ  
ある中、次の段階として、九月  
一日の防災訓練には、まず自治  
会ごとに実施し、その後町の訓  
練にも参加する方法をとる等、  
一層充実させるべきではない  
か。

また、防災については全町民  
の生命に関わることと捉え、組  
織としての能力を一定の水準に

保つために、組織改正や装備の  
指針を設定すべきと思うが。  
二、住民の意識を高める広宣  
活動をさらに強化する上で、今  
リーダー養成に力を入れるべき  
と思うが今後の方針は。

三、小中学生のボランティア  
活動の充実をはかる一つの在り  
方として、防災訓練に中学生の  
参加を促し、自分たちの町は自  
分たちで守り、地域ぐるみで災  
害に立ち向かう教育の場を設け  
るべきと思うが。

### 回 答

一、本年度から三年間、特に  
今年は、組織作り、来年はリーダーの養成、十二年には防災訓練等の実施計画を進めていま  
す。

当町では、すべて組織化され、現在の九つの自治会に組織



自主防災組織の救助訓練

真鶴町としては、今ある真鶴の福祉を介護保険制度にどのように乗せていくか。  
議会、町民の皆さんと一緒に  
なって真鶴の介護保険、そして  
福祉政策をどうすべきか、あと  
一年半余りで詰めていきたいと  
考えています。

化されています。  
町としても自主防災活動の充  
実強化の必要を改めて強調し、  
支援を行います。

二、多岐にわたる自治会活動  
の中で、防災という大きな課題  
を解決していくことは、困難も  
多いことですが、もう一度原点  
に返り、地域の自主性、特殊性  
を尊重しつつ、組織の活性化を  
検討し、かつ防災リーダーの養  
成を働きかけていきます。

三、小中学校のボランティア  
教育については、地域における  
活動を働きかけていきます。  
今後、自治会にもお願い  
し、自主防災の対応について真  
剣にもう一度取り組んでいきま  
す。

各種の支援活動に積極的に参加  
していただくことが最善の方法  
と考えています。

町としては、できるだけ組織  
を簡素化し、特に福祉ボラン  
ティアについては、いざという  
ときは登録ヘルパーさんに災  
害弱者の面倒を見ていただくと  
いうようなやり方が必要である  
と思います。

### 介護保険制度について



介護保険実施まで、一年六カ  
月にせまつた準備状況や必要な  
介護サービスが保障されるの  
か、そのサービスの種類と内容  
など「保険あっての介護なし」  
にならないよう町民の不安や疑  
問について質問する。

保険料や利用料負担はいくら  
位になるか、事業計画策定など  
に対する町民参加の保障、町の  
「上乗せ」「横だし」給付の考  
え方、財源対策などについて町長  
の見解を求める。

深刻な不況に  
対する支援策を  
どうするか

今、日本列島は「大不況」のどん底にあり、町民の暮らしや町の商工業者、観光業者を直撃している。

不況を開拓するには、商工業などの売上減少の現状の把握と対策、商店街への活性化資金の支援、事業の倒産や、融資制度の緊急新設、消費税率の引き下げ要請など地場産業に対する支援策が必要ではないか。

回 答

今冷えきつた経済の上で町が何をなし得るか。

当町は、財政面においては、ある程度健全に今までやってきています。その健全財政を守りながらやっています。

今ある予算の範囲内でできる事業を行つてはいきますが、不出すことは一番危険だと思います。

今しばらく、自分たちの身の丈にあつた予算を執行し、町民の皆さまと我慢の時代を過ごしたいと考えています。

三、介護保険の対象とされないつもりはありません。今は、



中学生の福祉体験学習

介護保険制度の

対応は

い町単独のサービスについて考え方を伺いたい。

四、介護保険の保険料の設定は、必要な介護サービスを円滑に提供するために、県西二市八

町の広域の枠組みの中で調整すべきと考えるが。

五、低所得世帯の保険料の負担を軽くするために、国に対し制度の見直しを求めるべきです。

一、介護保険制度実施にかかる諸準備のため、職員の適正配置が必要であるが、行政を見直し、介護保険を専門に担当する係を設置する予定はあるか。

二、在宅介護の三本柱といわれているホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステ

回 答

私は、一日や二日では判定できません。その地域で判定しなければわからないことがあります。

他の市町の人がケアマネージャーになって一日か二日間で診断を下し、対象となるサービスを決定します。老人痴呆症などは、一日や二日では判定できません。その地域で判定しなければわからないことがあります。

だから、人口一万人位の単位で福祉は展開しなければいけないと考えています。

五、制度がスタートし、不備な点がはつきります。見直しは、法律学者がしていくと思いますが、私の方からも機会ある毎に意見を申し上げていくつもりです。

六、この方法で行いたいのです。

二、現在、建設中の町立診療所兼デイサービスセンターは、町民が他の町よりサービスを余分に受けられる施設にするためですが、町で行っている福祉宅福祉を開拓します。

三、町単独のサービスについては後退させません。一般会計の三十%を福祉予算に投入している中で、福祉施策全体の見直しをお願いします。

四、広域で取り組んだ場合、他の市町の人がケアマネージャーになつて一日か二日間で診断を下し、対象となるサービスを決定します。老人痴呆症などは、一日や二日では判定できません。その地域で判定しなければわからないことがあります。

五、制度がスタートし、不備な点がはつきります。見直しは、法律学者がしていくと思いますが、私の方からも機会ある毎に意見を申し上げていくつもりです。

六、この方法で行いたいのです。

町政懇談会の  
あり方について

毎年行つてゐる懇談会では、もっと町行政の現在の課題や新年度の予算編成方針などを丁寧に説明し、初めて出席した一般の市民にも、理解を得たうえで意見や希望を聞くようにできな

いものか。

また、遠くに通勤する方々も出席しやすいように、地区別懇談会の中の一回だけでも、土曜日・日曜日に開催できないか。

より多くの人が、参加してよかつたと思える会にする工夫はないものか。

回 答

現在のやり方は、平成八年度からのもの。年二回、六月と十一月に実施、六月は自治会の正副会長を集め、その年度の予算概要や主要事業を説明して意見交換をしています。

秋の十一月は、時間の都合もあります。事前に出された要望書や意見書に回答し、また、質問に答えるというやり方です。

あつて、事前に出された要望書や意見書に回答し、また、質問に答えるというやり方です。

様々なやり方を変更して、今この方法で行いたいのです。

真鶴 議会だより

自治会の役員の皆さまとも相談して、どのような内容でやれば、参加者、出席者が多くなるか協議してまいります。

## 急速なスプロール

### 現象の対策を

ここ数年、急速に町中に空き家や空き地が生じている。少子化、高齢化の現象とはいえ、行政として、都市計画やまちづくりの観点から何か対策はないか。

老人や障害者などの地域の福祉施設や、商店街の活性化への利用等、職員の提案制度を使ってのアイデア募集など、活気に満ちて、生活の楽しめる街にするため情報を集めてもらいたい。方針を伺う。

### 回 答

ドーナツ現象ともいえるこのような民地の状態には、町が直接対策を講じるには限度があり、都市計画関連法や制度の枠組みでは、決め手がないのが現状です。

公有地の活用については、できる限りまちづくり協議会あるいは地区計画などの手法により、住民参加の手法と長期的な

懸案の行政課題の  
その後は

懸案の行政課題のその後の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

- 一、下水道ポンプ場
- 二、診療所跡地の利用計画
- 三、老人の生きがい事業団

### 回 答

担当を通じて代表に会見を申し込みましたが、代表だけでは会えないとのこと。また、正副議長と担当課長が夜間、数時間にわたり話し合った結果も、逐々の意向調査、実施するかどうかにあたり話しています。計画決議報告を受けています。計画決定の場所には、絶対反対との意

見と受け止めています。

そういう中で、やはり何らかの形で住民の皆さまの意向をくみ取る努力をし、また、今私が考えているところを聞いていただき、本年度中には決着を持つていきたい決意に変わりはありません。

さて、本年度中には決着を持つき、町民の皆さまにとつて重要な公共施設である診療所の跡地については、早急に方向性を定めなければならないと認識しています。

二、町民の皆さまにとつて重要な公共施設である診療所の跡地については、早急に方向性を定めなければならないと認識しています。

三、町民の皆さまにとつて重要な公共施設である診療所の跡地については、早急に方向性を定めなければならないと認識しています。

二、主催者が壇上でお祝いの言葉を述べているが、音響効果も悪く、ステージを全員降りて、同じフロアで参加者と同じ目線の場所で語りかけた方がいいと思うが。

二、老人の方々が、床の上に座られているが、大変疲れるようなので、イス席にした方がいいのではないか。

三、七十歳以上の老人に一律見をいただきました。

その中から、新たなメンバーとして住民代表を加えることや、議会、各種団体あるいはより多くの住民の意見を聞く場などを設定して、きめ細かな活用計画にしたいと考えます。

三、昨年十一月の定例議会で、設置するか否かの検討委員会の発足と先進地の視察を約束しました。八月に湯河原の事業団を視察し、運営方法などを見聞してきました。設置に向けての意向調査、実施するかどうかの意向調査も、検討委員会の中でさらに検討していくと考えます。

## 敬老会の運営の改善を

町主催の敬老会について質問する。



敬老会での金婚式の記念品贈呈

## 行政改革の効果のほどは

町の行政改革において、九年度はどのくらい節約できたか。

まことに、効果が期待できるか。

### 回 答

金額にすると、九年度においては、七百八十万三千円です。十年度では、五千三百二万円という形になっています。

今後は、経常経費の圧縮といふものを常に頭に入れて事務を進めます。

## 新規職員

### 採用はなぜ

全国的に厳しい財政運営の折、職員の新規採用を控えていた中、前回、町長は新規採用は考えていないと言わされたが、広報八月号では若干名の募集をしている。これはどういうことなのか。

今後の新規採用についての計画を伺う。

### 回 答

確かに新規の採用は手控えておりますと、発言をしていました。一般職の中でも、来年四名の退職者があります。この補充を私としてはしたくはないのですが、介護保険の準備事務ができない状態です。来年の十月からは受付も始まります。介護保険だけでも補充をしていかなければならぬわけで、半数程度は補充していかなければなりません。

これからは、特に福祉の部門についても専門的なものが求められます。そういう面で認識していただきたいと思います。

これからは、特に福祉の部門についても専門的なものが求められいく時代です。そういう面についても専門的なものが求められます。そういう面で認識していただきたいと思います。

最低価格を定めていない理由としては、最低価格を設けるこ

とによって、逆に高い価格で入札されるということもあり得るわけで、全国各団体もいろいろ方法を考えて執行されていま

す。での民間委託をしていきます。総合的に経常経費を落としていくことが行政改革だと思います。

## 診療所建設工事の入札結果の公表を

### 生きがい事業団の概要は

町立診療所建設工事はすでに指名入札が執行され、業者も決まり工事が進行している。

先般、落札業者と落札価格は発表され承知はしているが、そ

の際、入札に参加した他の業者の入札価格について伺う。

また、当町では、入札価格に對して最低価格を定めていないとのことだが、その理由についても伺いたい。

### 回 答

生きがい事業団の設置に向けて、いろいろ準備をしているようですが、団体の内容、検討委員会について伺う。

入札は六月三十日に執行され、一回目で安藤建設が五億九千四百万円で落札しました。大手ゼネコン十六社の参加で入札執行したわけですが、各社の入札価格の開示については、本町では情報公開制度が未だ未設定ですので、入札執行上の情報管理の観点からも、現状ではお示

されています。

内容としては、まずシルバー人材センターと高齢者事業団があります。

シルバー人材センターについては、高齢者の雇用の安定に関する任意団体で、一市町村、一事業団で、規模等の条件はありません。

トランブルが起きないよう、管理業者と当初から打合せを行ってきました。

調査では二百五十台から三百

台によって、逆に高い価格で入札されるということもあり得るわけで、全国各団体もいろいろ方法を考えて執行されていま

す。適正な入札執行のため、より良い方法が考えられれば、その方法を採用していきたいと思つています。

## 駅前駐輪場の運営に問題はないか

### 駅前駐輪場の運営に問題はないか

計画段階で現場付近の把握、駐輪台数を想定した上で建設だが、現況では既に満杯で、待つていている方がいる状態だと聞く。

たとえば、学生が夏休みで力を使はず、学校が始まり駐輪をと思ったが順番待ちとのことです。

業者に運営を委託していると、いうが、運営方法等でアドバイスの考えはないか。

満杯であれば、駅周辺に違反駐輪し、条例に触れる人がいるかどうか。また、その人たちとのトラブルを心配するが、説明お願いしたい。

今後とも、この形で進めていきたいと思っています。

については、お年寄りの意見を伺うには、老人クラブがいいのではということで、老人クラブ連合会を中心となつて進めていただいております。

敷地を最大限有効に活用し、三百二十台を収容できるもので建設しました。使用開始時点では、バイク二百八十五台で三十八台分については、一時使用者のスペースとして確保しました。数カ月後、使用者が増え、現在三百十一台となっていますので、階段下の空間等を使用し、様子を見つつ運営しているのが現状です。

九月二十二日の時点で九名の方が空き待ちとなっています。業者としても町民については、数カ月待つことのないよう十分配慮しています。

次に条例に違反している駐輪の状況ですが、現在まで自転車十七台、バイク十四台です。

特にこれといったトラブルはなく、先日もバイクを引き上げてきて、何カ所かに公告しましたが、制度そのものを存じのようで、説明してお金をいただきたく、引き取つていかれるということができました。

今後とも、この形で進めていきたいと思っています。



## 学童保育の設置は

共働き家庭の親たちが安心して子供の放課後の生活を保証する場として、学童保育所の設置は、早期な課題と思われる。

地域における児童健全育成の重要な拠点となるべく学童保育所の設置を、早急に検討していただきたい。



### 回 答

一～三年生の低学年の児童を対象とし、専門の指導員一名を設置しなければならないこと。

場所については、児童館、保育所、学校の空き教室等をどうよくなことで、以前はお答えいたしました。

横浜市や他の自治体でも問題になつて、ポリカーボネイト製の食器を真鶴の各小学校でも使用しているが、この問題に対し、どう検討し、どのような検討結果となつたのか。

安全性が確認されていないものについては、使用すべきでなく、食器の材質を変える等の施策を講じる必要があるのではないか。

### 回 答

この問題を解決するにあたり二つの問題があります。

一つは、国からの明確な見解が示されず、絶対危険とも安全とも結論づけられていないこと。人体への影響がはつきりしないのに、国や県が判断を放棄し、市町村に任せ

ています。今現在、町民の方からは学童保育（放課後児童対策事業）についての問い合わせは一件もありません。

福祉サイドとしては、施設の問題、人件費、財政面等からもいき、すぐ実施することは難しい問題ではないかと考えています。

しています。

## 給食食器は大丈夫なのか

### 大丈夫なのか

横浜市や他の自治体でも問題になつて、ポリカーボネイト製の食器を真鶴の各小学校でも使用しているが、この問題に対し、どう検討し、どのような検討結果となつたのか。

一、供用開始予定が平成十四年三月三十一日となつていてが、ポンプ場の問題を含めて間に合うのか。

二、供用開始になつた時点で何%の世帯が接続をしてくれるか。

三、受益者負担金及び下水道使用料はどのくらいになるのか。

この問題を解決するにあたり二つの問題があります。

一つは、国からの明確な見解が示されず、絶対危険とも安全とも結論づけられていないこと。人体への影響がはつきりしないのに、国や県が判断を放棄し、市町村に任せています。

二、現状の見込みは、平成五年度に財政モデルを策定していく

ています。ここに無理があると考

えています。

もう一つは、ポリカーボネイトに替わる給食用の食器が見当たらないということです。

今後の対応としては、国や横浜市教育委員会の動向を注意していき、もう少し様子を見させていただきたいと考えています。

## 下水道工事の計画について

### 計画について

一、供用開始予定が平成十四年三月三十一日となつていてが、ポンプ場の問題を含めて間に合うのか。

二、供用開始になつた時点で何%の世帯が接続をしてくれるか。

三、受益者負担金及び下水道使用料はどのくらいになるのか。

この問題を解決するにあたり二つの問題があります。

一つは、国からの明確な見解が示されず、絶対危険とも安全とも結論づけられていないこと。人体への影響がはつきりしないのに、国や県が判断を放棄し、市町村に任せています。

二、現状の見込みは、平成五年度に財政モデルを策定していく

ています。

もう一つは、ポリカーボネイトに替わる給食用の食器が見当たらないということです。

今後の対応としては、国や横浜市教育委員会の動向を注意していき、もう少し様子を見させていただきたいと考えています。

ています。



幹線管渠の工事が進む下水道事業

ます。その際の試算では、処理可能な対象区域の持続率、初年度については、約三十%、二年目も三十%、三年目に二十%、四年、五年目でそれぞれ十%ということで約五年間で百分の普及率というような目標の推定になつています。

三、受益者負担金及び下水道使用料の推定額ですが、下水道条例の制定も含めて時期をみて議会にお諮りし、協議を進めていきたいと思います。状況に応じまして、住民の方への周知にも努めています。

また、下水道使用料は、通常は一m当たり百八十二円という算定です。

水道使用料の平均単価、これを参考にしますと、一m当たり百六十円ぐらいの試算になります。

以上の数値を今後たたき台にして、詰めていく形になると想いますが、あくまでもこれは参考としていきたいと思っています。

かなりあるのですが、説明によるといつできるか全くわからぬいとのことです。そこどころ工事中の鉄道路線がやはりあるのですが、説明によれば、鉄道はありません。つまり立ち、人口は合わせても、一万五千人弱です。

奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の三町二村から成り立つ、人口は合わせても、一万五千人弱です。

広域行政や平成十二年から始まる介護保険の広域対応についての先進地として、高知県の中芸広域連合を視察しました。

高知市から室戸岬の方に向かって、車で一時間半位のところ、中芸（ちゅうげい）と呼ばれる過疎地です。

六十五歳以上の高齢者が、全人口に占める高齢化率は、同地区では二十八%（全国平均は十五%）二〇〇〇年には三十%を突破するのは必至の状況にあります。

またお年寄りの家が点在しているので、この介護サービスは大きな効果を上げているようないとのことです。

## 介護サービス



そんな地で三町一村は、広域連合を組み、消防、救急、ゴミ処理、し尿処理、青少年の育成指導等に加え、平成十二年の介護保険制度の導入をにらみながら介護福祉サービスを行っています。

特記すべきは、この連合は、高知県の主導で作られたものであり、事業の責任者である事務局長は県派遣の職員であり、私たちに応対し、説明してくれたのもこの事務局長でした。

介護サービスではホームヘルパー十七人全員にノート型パソコンと携帯端末が配られ、全員がこれをマスターしているとのことでした。

これにより、個人情報をデータ化して管理し、さまざまな介護サービスを速やかに実施できるとのことでした。このシステムは、当真鶴でも参考になるものと考えます。



役場三階の議会委員会室から

## 災害復興

十月九日午前九時半、あの阪神・淡路大震災の震源地とされる兵庫県北淡町を訪れました。

地震がなければ、これほどまでに注目を集めることもなかつたであろう人口一万一千人足らずの、半農半漁の町は、今年四月開通した明石海峡大橋に近いこともあって、訪問団や大型バス、マイカーで賑わい、役場職員が対応に追われていました。

私たちが町役場を訪れた時、同じ神奈川県の城山町からも視察団が来合わせて、別室で説明を受けっていました。

まず、今年四月に町でつくった「阪神・淡路大震災の記録」という二十頁の冊子による災害状況の説明では、九割を超す家の倒壊・損壊、三十九人の死者、消防団員と住民の連携プレーによる生き埋め三百人の救出、日頃から互いによく知り合う田舎の良さが火災一件・焼死一人と、被害を最小限に止めたことなど、示唆に富むものでした。

次に、復興対策等の事業推進については、県営と町営の住宅整備事業、定住促進団地宅地造成事業、土地区画整理事業などのほか、震災記念公園や景観園芸学校などの新設計画の進捗状況を説明されました。

これらの事業のうち、現在最も難航しているのは、町の中心部である豊島地区を震災直後に都市計画区域に決定、幹線道路や土地区画整理・市街地復興推進地域などを矢継ぎ早に県主導で決定、三カ月足らずのうちにアンケート調査や地元説明会を

は、隣接する漁港が見下ろせ、遠く播磨灘や明石海峡が望めました。北淡町議会の松田副議長の司会で、あらかじめ用意された資料を使って兵庫県から派遣されて一年目の谷口理事と町議会事務局長の説明を受けました。

まず、今年四月に町でつくった「阪神・淡路大震災の記録」という二十頁の冊子による災害状況の説明では、九割を超す家の倒壊・損壊、三十九人の死者、消防団員と住民の連携プレーによる生き埋め三百人の救出、日頃から互いによく知り合う田舎の良さが火災一件・焼死一人と、被害を最小限に止めたことなど、示唆に富むものでした。

次に、復興対策等の事業推進については、県営と町営の住宅整備事業、定住促進団地宅地造成事業、土地区画整理事業などのほか、震災記念公園や景観園芸学校などの新設計画の進捗状況を説明されました。

公園や学校の建設構想も県主導のコンサルタント行政では、結果たしてどの程度本当に住民のためになるのか、疑問を感じつつ、観光客であふれる活断層の保存現場を見学しました。この活況がいつまでも続くよう願ひながら。



北淡町野島活断層

# 二見弘幸氏が収入役に

## 就任されました

9月定例会で収入役の選任同意がされた二見弘幸さんが、10月6日に収入役に就任いたしました。

(任期・平成10年10月6日～平成14年10月5日)



### 教育長に遠藤勢津夫氏が

## 再任されました

9月定例会で教育委員の任命同意がされた遠藤勢津夫さんが、教育委員会臨時会において教育長に選任（再任）されました。

(任期・平成10年10月12日～平成14年10月11日)

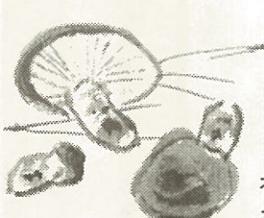


### 固定資産評価審査委員に 平井八郎氏が就任されました

9月定例会で、真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任同意がされた平井八郎さんが、11月9日に就任いたしました。  
(任期・平成10年11月9日～平成13年11月8日)



委員会の構成										
経済建設常任委員会						真鶴町港湾整備計画特別委員会				
議長 副議長 青木 木木 茂浩						出照八宏弘 忠青木 岩木 藤木 津木 谷 井				
総務常任委員会	委員長 副委員長 福奥青木	行隆夫 次一 弘光照宏 敏	木崎木 露山青川青	木崎木 日出	木本木 露山青川青	木崎木 敏出	木本木 青川青	木崎木 一男透隆子	木本木 青奥岡山	木崎木 遠青奥露東福
民生常任委員会	委員長 副委員長 遠青岡神	藤木ノ野 谷 谷 真由美	忠谷 谷 谷	木津ノ本野 谷 由	木津ノ本野 谷 真由美	木津ノ本野 谷 谷	木津ノ本野 谷 真由美	木津ノ本野 谷 谷 真由美	木津ノ本野 谷 真由美	木津ノ本野 谷 真由美



町民の皆さまより要望の多かつた議会報告の第一号が誕生しました。公正で、できるだけ親しみやすく、またわかりやすいものとの編集方針のもと、全くの手さぐりで作りました。

ご意見やご感想がありましたら、お気軽に寄せ下さい。皆さまのご意見を大切にし、より親しみやすいものにしていただきたいと思います。

基本的には、年四回の定例議会毎に発行していきます。これを契機に町民の皆さまの町議会に対する関心が深まれば幸いです。

真鶴町議会報編集委員会 委員長 遠藤忠一 副委員長 青木照夫 委員 奥津光隆 東谷真由美 福井弘行

編集後記